

## 燃やせるごみの収集日

毎週 月・木

●指定袋に名前を記入してください。 ※荒天により収集できない場合があります。

- ◎午前8時30分までに収集場所へ出してください。
- 祝日等と重なった場合も収集します。
- 令和7年1月1日～1月5日の収集はありません。

## 資源物・プラスチック製容器包装と不燃ごみの収集日

◎午前8時までには収集場所へ出してください。

**A**:資源物A(缶・ガラス瓶) **B**:資源物B(乾電池・水銀体温計・ペットボトル) **C**:資源物C(紙類・布類)  
**プ・不**:プラスチック製容器包装と不燃ごみ **粗**:不燃粗大ごみ

4 月							5 月							6 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	C							C										
7	8	プ・不	A				5	6		A				2	3		C			
14	15						12	13	プ・不					9	10		プ・不	A		
21	22	プ・不					19	20		B				16	17			B		
28	29						26	27	プ・不					23	30		プ・不			

  

7 月							8 月							9 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	C											1	2					
7	8	プ・不	A				4	5		C				8	9		A			
14	15						11	12	プ・不	A				15	16		B			
21	22		B				18	19		B				22	23	プ・不				
28	29	プ・不					25	26	プ・不					29	30					

  

10 月							11 月							12 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			C											1	2		C			
6	7		A				3	4		C				8	9		A			
13	14	プ・不					10	11	プ・不	A				15	16		B			
20	21		B				17	18		B			23	22	23	プ・不				
27	28	プ・不					24	25	プ・不					29	30					

  

令和7年 1 月							令和7年 2 月							令和7年 3 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
														2	3					
5	6		C				2	3		C				9	10	粗	C			
12	13	プ・不	A				9	10	11	プ・不				16	17	プ・不	A			
19	20		B				16	17	18	A				23	24		B			
26	27	プ・不					23	24	プ・不	B				30	31					

## 資源物・ごみの持込み日

《資源物A・B・C》

大田リサイクルセンター  
 (大田町野城口38-1)

日時 第1・第3日曜日

●一般家庭 8:30~11:30  
 (事業所は持込みできません。)

※平日の持込みはできません。

出し方を守り分別し、搬入してください。

《燃やせるごみ》

《プラスチック製容器包装》

《不燃ごみ》

大田可燃物中間処理施設

大田容器包装リサイクルセンター

大田市不燃物処分場

(静間町1797-20)

(静間町713-2)

(仁摩町宅野1111-1)

日時 月～金曜日(祝日、休日は除く)…●一般家庭 9:00~16:00

第1・第3日曜日……………●一般家庭 8:30~11:30

※年末受付 12月31日(火)まで…●一般家庭 9:00~16:00

※令和7年1月1日から令和7年1月5日は休場します。

●事業所 9:00~15:00  
 (事業所は持込みできません。)

●事業所 9:00~15:00

持込みについての注意点

- ・燃やせるごみ、不燃ごみ、プラスチック製容器包装に分別し、持込んでください。
- ・燃やせるごみ、不燃ごみは指定袋や処理券は不要です。(重さによって料金が決まります。)
- ・プラスチック製容器包装は一般家庭のみ。指定袋に入れて持込んでください。
- ・プラスチック製容器包装の第1・第3日曜日の持込みは、大田可燃物中間処理施設で受け付けます。